

**新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の  
文化施設（長岡総合会館及び韮山文化センター）の対応について**

（令和5年5月8日 産業部観光文化課文化振興係）

1 令和5年5月8日以降における伊豆の国市内の文化施設の基本的な感染対策について下記のとおり対応とします。

(1) 対象とする文化施設

長岡総合会館及び韮山文化センター

(2) 感染症対応

対象	対 応
利用者	① 発熱や体調不良時には来館や来場をお控えください。 ② 施設内でのマスク着用は個人の判断となります。 混雑時や観客間の大声・長時間の会話等、必要に応じて着用してください。 ③ 施設内での咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。 ④ 会議室等での定員を遵守し、混雑をさけてください。

※公益社団法人全国公立文化施設協会より案内のありました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う劇場、音楽堂等における感染対策に準じた対応とします。

(3) その他

地域を取り巻く感染状況変化に応じ、国及び静岡県等の対処方針やガイドラインが更新となった場合については、速やかにその方針に沿った取り組みを行います。